

仕 様 書

公共下水道高城幹線管渠更生工事における入札参加条件（技術者資格）について

下水道管渠更生工事の品質を確保するため、入札参加条件における主任技術者の資格について、下記のとおりとすること。

記

主任技術者の資格要件

元請の主任技術者については、従来の建設業法に定める有資格者であることに加え、次のいずれかの資格を有する者を配置すること。

- （１） 下水道管路更生管理技士
（一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会）
- （２） 下水道管路管理専門技士（修繕・改築部門）
（公益社団法人 日本下水道管路管理業協会）
- （３） 下水道管きょ更生施工管理技士
（一般社団法人 日本管更生技術協会）

公共下水道高城幹線管渠更生工事の落札が決定した際には、現場代理人等通知書へ配置技術者の資格証明書の写しを添付して提出すること。